



学校法人谷岡学園における適法・適正な業務を推進するため、本学園内及び外部に公益通報・相談窓口を設置しました。

## 📌 公益通報とは・・・

本学園の業務に関し、法令若しくは本学園内諸規程に違反する行為が現に生じ、又は生じようとしている場合において、教職員等からその事実を不正の目的ではなく設置した窓口に通報・相談していただき、事実調査を行い、是正を図るとともに通報者の保護を図る制度です。

## 📌 通報・相談受付内容

- 📌 本学園における組織的または個人的な法令違反行為
- 📌 本学園の諸規程等に違反する行為
- 📌 本学園の教育・研究活動に係る不正行為

## 📌 通報・相談を行うことができる方

- 📌 本学園の教職員・その他本学園と雇用関係にある職員（派遣労働者、業務委託契約者）
- 📌 大阪商業大学、神戸芸術工科大学、大阪女子短期大学の学生等 及び 保護者
- 📌 大阪商業大学高校、大阪商業大学堺高校、大阪女子短期大学高校、大阪商業大学附属幼稚園の保護者

## 📌 通報者等の保護等

通報者及び調査協力者は、通報または協力したことで解雇その他不利益な取扱いを受けることはありません。なお、教職員が虚偽の通報や、他人を誹謗中傷する通報その他不正の目的の通報を行った場合には、就業規則によって処分されることがあります。

## 📌 窓口・通報の方法

- 【本学園内窓口】 学校法人 谷岡学園 監査室（大阪商業大学 本館4階）  
（TEL：06-6782-2276 FAX：06-6785-6009）  
（E-mail：[kansa@oucow.dai.shodai.ac.jp](mailto:kansa@oucow.dai.shodai.ac.jp)）
- 【外部窓口】 しんらい総合法律事務所  
弁護士 廣田 研造 氏 ・ 弁護士 藤谷 和憲 氏（大阪弁護士会所属）  
（TEL：06-6366-5595 FAX：06-6366-5577）
- 【通報の方法】 氏名及び連絡先を明らかにしたうえで、電子メール、電話、FAX、書面又は面談で受付します。